

第20回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和8年1月26日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 岡久部長・遠藤裕美副部長・米山委員・南部委員・岡部委員・中村委員・森委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・武市委員・遠藤義春委員・山本委員・井出委員・尾崎委員・仁尾委員・西野委員
- 欠席委員 幸田委員
- 村田局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 事務局 事務局より議案の訂正です。
議案書8ページ 第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について ナンバー1でございます。備考欄に使用貸借権と記載されていますが、誤りです。削除してください。続きまして、同ページのナンバー2でございます。申請面積が247㎡と記載されておりますが、正しくは494㎡でございます。また、備考欄に使用貸借権と記載されていますが、これについても誤りです。削除してください。
訂正しお詫び申し上げます。
- 岡久部長 それでは第20回農地部定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名者は富岡地区の竹内委員と那賀川地区の井出委員にお願いします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第5条の規定による事業計画変更について
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第5号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 米山委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は1月19日に福井公民館にて

福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の9から10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、福井地区お願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は1月19日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区は今回、議案はございません。

岡久部長 次に、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は1月23日に新野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の11から13ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、桑野地区お願いします。

遠藤裕美副部長 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は1月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の14から15ページをお開きください。第5号議案「委員による

朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に見能林地区お願ひします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は1月23日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の15から17ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、富岡地区お願ひします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は1月23日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の17ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、宝田地区お願ひします。

武市委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は1月23日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2から3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」

地区部会では、許可相当としました。

議案書の17から18ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長

次に、長生地区です。

それでは長生地区からご報告します。長生地区は1月21日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の18から20ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長

次に、中野島地区お願ひします。

遠藤義春委員

それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は1月21日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の21から25ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長

次に、大野地区お願ひします。

山本委員

大野地区からご報告します。大野地区は1月19日に大野公民館上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4から5ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の25から29ページをお開きください。第5号議案「委員による

朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、加茂谷地区お願ひします。

湯浅委員 加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は1月19日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の29ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、那賀川地区お願ひします。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は1月19日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5から6ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の29から36ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、羽ノ浦地区お願ひします。

仁尾委員 次に、羽ノ浦地区よりご報告します。羽ノ浦地区は1月21日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の36ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説

明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。お願ひします。

岡久部長

それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から、第3、4号議案について報告があるようなので、説明をお願いします。

事務局

失礼します。

議案書7ページ、ナンバー1についてですが、これについては5区画の内、2区画を同一の方が購入し、一体利用することになったため、5区画から4区画に変更となりました。

つづきまして、議案書8ページ、第4号議案、ナンバー3と4ですが、1月23日に阪井会長、中村職代、遠藤現場調査推進委員、小松現場調査推進委員、富岡地区の竹内委員、島田推進委員及び事務局で、現地確認に行いました。現地調査の結果は問題ないと回答を得ています。

同じく、ナンバー5についてですが、251㎡の収量は76.27kgであり、10アール当たり303.86kgです。静岡県農林水産統計年報より、柿の単収は10アール当たり371.25kgです。よって平均単収の81.85%になります。

同じく、ナンバー7についてですが、2,168㎡の収量383.8kgであり、10アール当たりの単収は177.029kgです。令和3年特産果樹生産動態等調査より、徳島県のブルーベリーの単収は10アール当たりの平均単収は246.875kgです。よってこの割合は71.71%です。今年度については80%を達成することができませんでしたが、これについては、植え付けをして2年程度でありまだ若木であることが原因でございます。今後については、成木に向かっておりますので、次回更新時には、80%を達成することが見込まれます。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

岡久部長

それでは、ご意見、ご質問がありましたら発言願ひします。

岡部委員

25ページからの第5号議案ナンバー67から89について、同一人物が、同一作物を作る予定だが、経緯を教えて欲しい。

事務局

こちらの土地についてですが、農林水産省が、北岸用水、南岸用水を改修のために、借り上げていた土地でございます。工事が終わり、土地所有者へ返還されましたが、耕作者が決まっていなかったことから、地元が困っていたところ、地元農業委員、推進委員が土地所有者と耕作者を説得し、今回の申請

に至りました。

岡部委員 すだちはもう植えましたか。

事務局 まだです。

尾崎委員 1 ページの第 1 号議案ナンバー 1 と 2 についてですが、地元農業委員等
が、遊休農地対策で、主体的に動かされた案件ですか。

事務局 この案件につきましては、申請人からの申出です。

岡部委員 20 ページの第 5 号議案ナンバー 49 について、再配分になった経緯につ
いて教えて欲しい。

事務局 元々、昨年に中間管理利用で契約していましたが、耕作者が亡くなったと
により、残り契約期間で、耕作者が変更となり、今回の申請に至りました。

岡久部長 それぞれ各地区からご報告をいただきましたが、まず委員案件であります
2 ページの第 2 号議案、ナンバー 2 と 3 並びに 8 ページの第 4 号議案、ナン
バー 1 から 4 については、〇〇〇〇〇委員案件、14 ページの第 5 号議案、
ナンバー 25 については、〇〇〇〇〇委員案件、22 から 23 ページの第 5
号議案、ナンバー 60 については、〇〇〇〇〇委員案件となります。この分
についてのご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

(意見なし)

岡久部長 それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等
に関する法律第 31 条により〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委
員には採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員 退室)

岡久部長 それでは、第 2 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ナ
ンバー 2 と 3 並びに、8 ページの第 4 号議案、農地法第 5 条の規定による許
可申請について、13 ページの第 5 号議案、農地中間管理事業の推進に関す
る法律に基づく農用地利用集積等促進計画について、ナンバー 25、60 の
〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員の案件について、承認し
てよろしいか。

一同 異議なし

岡久部長 異議がございませんので、この案件について、承認いたします。
退室した〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員 入室)

岡久部長 退室されておりました、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員、〇〇〇〇〇委員へ先ほどの案件については承認されたことを報告いたします。それでは議事を再開します。

委員案件以外のそれぞれ各案件について、ご質問がありましたら発言願います。

(意見なし)

岡久部長 はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
先ほどの委員案件以外の全ての案件について一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

岡久部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長 報告します。今回の第20回農地部定例会第1号議案から第5号議案は、全て承認です。

岡久部長 ただいま事務局より報告のあったとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

岡久部長 それでは、報告のあったとおり決定します。

岡久部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

(特になし)

岡久部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願い

いします。

事務局 (様式変更について)
 (全員協議会について)
 (活竹祭について)

岡久部長 ほかにございませんか。

岡久部長 以上をもちまして、第20回農地部定例会を閉会いたします。次回は、2月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会